

- 裏面の「出展規定」をご確認のうえ、お申込みください。(本申込書のご提出は、「出展規定」の規則に同意するものとします。)
- お申込みの際は、ご捺印のうえ、主催者まで原本をご郵送ください。(お手元に必ずコピーをお取置ください。)
- 出展小間位置は申込順に決定させていただきます。

インターペット～人とペットの豊かな暮らしフェア～ 2017年3月30日(木) - 4月2日(日) 東京ビッグサイト 東2・3ホール

### 1. 貴社情報

年 月 日

会社名/団体名 (フリガナ)		(社印)
和文		
英文		
代表者役職	代表者名	
担当者部署・役職	担当者名	
見本市ご担当者情報 主催者よりご連絡する際に窓口となる方の情報をご記入ください。 〒 -		
Tel.	Fax.	
E-mail.	Web. http://	

※請求書の宛先が上記出展者と異なる場合は、下欄に送付先をご記入ください

会社名	住所 〒 -
部署・役職	
担当者名	
E-mail.	Tel. Fax.

### 2. 申込小間数・料金 [該当する項目に☑および小間数、料金をご記入ください]

※消費税を別途申し受けます。

※自社小間内に商品在庫スペースを確保したうえで、小間数を決定しお申込みください。

<input type="checkbox"/> 普通小間	1小間 (9㎡：間口3m×奥行3m) [スペースのみ]	一般企業 ¥350,000- (消費税別)	×	小間	= ¥
		(一社) ペットフード協会・賛助会員企業 ¥320,000- (消費税別)	×	小間	= ¥
※ 上記は展示スペースのみの料金です。小間装飾費用、電気工事費用は一切含まれません。壁面造作・床面造作・社名板等、必須の装飾がございますので、別途自社でのご準備、もしくは必須基礎装飾がパッケージになったレンタルスタンドをお申込みください。詳細は2016年12月頃送付予定の「出展マニュアル」および「小間装飾のご案内」にてご確認ください。					
<普通小間対象：出展料金割引>					
下記の条件に当てはまる方は☑を入れてください。					
<input type="checkbox"/> 大規模出展割引 (6小間 (54㎡) 以上で5%、9小間 (81㎡) 以上で6%、12小間 (108㎡) 以上で7%)					※割引の併用は不可とさせていただきます。
<input type="checkbox"/> 継続出展 (5%) ※対象：2016年5月9日(月)までにお申込の2016年出展者					
<普通小間対象：角小間希望>					
(有料オプション) 角小間位置をご希望される出展者は右記に☑をお願いします → <input type="checkbox"/> 角小間位置を希望する					
※ 普通小間1-2小間でお申込みの出展者：1小間につき¥40,000- (消費税別) となります。					
※ 普通小間3小間以上でお申込みの出展者の角小間希望は無料にて対応いたします。					
※ 開放面全てが必ずしも通路に接するものではなく、特定の小間位置をお約束するものでもございません。					
また、ホール全体のレイアウト調整によりスペースに限りがあるため、ご希望にそえない場合がございます。詳細は事務局までお問合せください。					
<input type="checkbox"/> ミニ小間	1小間 (4㎡：間口2m×奥行2m) [パッケージ装飾付き]	¥240,000- (消費税別)	×	小間	= ¥
【ミニ小間に含まれる基本装飾・設備】パンチカーペット、システム壁面パネル (2.7m)、社名板、蛍光灯 (40 W) 1灯、2口コンセント (100V/1kW) 1個、一次幹線工事・電気使用料金 (100V/1kw)					

### 3. 小間装飾 (ミニ小間にお申込の方は記入不要です。)

上記の出展料金には、小間装飾 (壁面造作、床面造作、備品、社名板など) は一切含まれておりません。下記いずれかの方法により、小間を造作する必要があります (必須)。

貴社のご予定をご記入ください。

- 施工会社にオリジナルの施工を依頼する。 ※2016年12月送付予定の出展マニュアルの施工規定を遵守してください。
- 基礎装飾がパッケージになったレンタルスタンドを申込む。 ※レンタルスタンドは別途お申込みが必要です (有料)。お申込み方法は、2016年12月送付予定の出展マニュアルをご覧ください。

### 4. 出展対象 [主な出展製品に1つだけ☑印をつけてください。複数ある場合は1番割合の多いものを選択してください]

※販売を目的とした生体は出展できません。

<input type="checkbox"/> フード (ペットフード&おやつ)	<input type="checkbox"/> ヘルスクケア&ビューティ (ペットの美容・健康維持製品・サービス)
<input type="checkbox"/> プティック (人とペットのファッション&アクセサリー)	<input type="checkbox"/> 獣医療・介護・高齢動物ケア (ペットの医療器具・医薬品・介護・サービス)
<input type="checkbox"/> @ホーム (人とペットの住宅・リビング&インテリア)	<input type="checkbox"/> 冠婚葬祭 (ペットのセレモニー・メモリアルサービス)
<input type="checkbox"/> トイレタリー (ペットのトイレ用品)	<input type="checkbox"/> ペット保険 (ペット向け保険)
<input type="checkbox"/> プレゼント (人とペットのギフト&アイデア)	<input type="checkbox"/> マルチプル (複合カテゴリ商品・サービス)
<input type="checkbox"/> お出かけ (人とペットのアウトドア&レジャー)	<input type="checkbox"/> 小鳥・小動物 (小鳥・小動物関連製品)
<input type="checkbox"/> 学び (ペットのしつけ用品・サービス)	<input type="checkbox"/> アクアリウムライフ (観賞魚関連製品)
	<input type="checkbox"/> その他 (下欄に明記してください)
	<input type="checkbox"/> 教育・情報 (専門学校、出版、IT)

### 5. 出展予定製品 [サンプル配布または製品販売をする場合はその内容もご記入ください。]

--

### 6. 水素の展示・実演 [有無をお知らせください]

なし  
 あり 品目： \_\_\_\_\_

### 7. 出展申込理由 [複数選択可]

<input type="checkbox"/> 前回結果が良かった	<input type="checkbox"/> マーケティング	<input type="checkbox"/> 新規開拓	<input type="checkbox"/> 受注	<input type="checkbox"/> ブランディング	<input type="checkbox"/> 見本市の評判が良い	<input type="checkbox"/> 営業担当が良かった
<input type="checkbox"/> 時期が良い	<input type="checkbox"/> 他からのすすめ	<input type="checkbox"/> 割引制度に満足	<input type="checkbox"/> その他 ( )			

# インターペット 出展規定

## 1. 出展申込

出展を希望される方は、この出展規定をご確認になり、出展申込書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、下記提出書類とともに、見本市事務局までお送りください。事務局にて申込書受領後、「出展申込受領確認書」を発行し、送付いたします。この「出展申込受領確認書」の発行をもって、本見本市への正式な出展申込とします。

【提出書類】会社案内(初回出展のみ)／製品カタログ

## 2. 出展申込締切

2016年8月26日(金)

ただし、締切日以前でも、予定小間数に達した時点で申込みを締切らせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 3. 出展料金支払

出展申込書受領後、請求書を発行しますので、請求書記載の支払期日までに指定口座にお振込みください。なお、振込手数料は振込人にてご負担願います。各支払期日までに出展料金のご入金を確認できない場合、出展を取消しとさせていただきますことがあります。

### 出展料金(消費税別)

※消費税を別途申し受けます。

※自社小間内に商品在庫スペースを確保したうえで、小間数を決定しお申込みください。

普通小間[スペースのみ] 1小間(9㎡:間口3m×奥行3m)	一般企業	¥350,000
	ペットフード協会・賛助会員企業	¥320,000
ミニ小間[パッケージ装飾付き] 1小間(4㎡:間口2m×奥行2m)		¥240,000

## 4. 出展申込後の取消し

出展申込書受領後に申込面積の一部または全部を取消すことは原則としてご遠慮願います。ただし、取消理由を書面でご通知いただき、やむを得ないと認められた場合は、次の通り取消料金を申受けたうえで、取消を承ります。

～日付は取消通知の受領日とします～

■ 2017年1月13日(金)までは出展料金の50%

■ 2017年1月14日(土)以降は出展料金の100%、および出展取消しに伴い見本市事務局での費用負担が発生した場合はその実費も申受けます。

## 5. 小間位置の決定

出展料金の50%の入金が確認でき次第、出展申込順・小間数・出展カテゴリーに応じて各出展者の小間位置を決定します。

## 6. 出展面積の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

主催者の許可なしに、出展者が出展面積の一部あるいは全部を第三者に転貸、売買、譲渡、交換することはできません。主催者の許可を得ずに転貸、売買、譲渡、交換を行った際には、両者の出展が無効となる場合があります。

## 7. 自社小間以外での禁止事項

出展物や装飾は必ず自社小間のスペース内に収めてください。自社小間スペース以外での、カタログ・サンプルなどの配布、アンケート、呼込行為、デモンストラーション等の宣伝活動や、空箱・梱包資材等の放置も禁止します。それらの行為が認められた場合には、出展を取りやめていただく場合があります。

## 8. 補償

出展者が他の小間、主催者運営設備、または見本市会場の設備および来場者等に損害を与えた場合は、その補償は出展者の責任となります。

## 9. 保険

出展者は、会場への出展物搬入開始から撤去までの期間、必要と思われるものについて損害保険に加入することをお勧めします。

## 10. 見本市の延期・中止

(天災・人災・疫病等の不可抗力による見本市の延期または中止)

天災・人災・疫病等の不可抗力により見本市開催が困難と判断された場合、主催者は見本市の延期・中止を決定します。中止の場合、出展料金は必要経費を差引いたうえで、出展者に返却します。それ以外に生じた費用、損害等については、主催者は責任を負いかねます。

(その他の事由による見本市の延期または中止)

主催者は見本市の開催が出展者全体の十分な成果につながらないと判断される理由がある場合には、見本市開催の2カ月前までに見本市の延期または中止をすることがあります。その場合には、その時点までに支払われた出展料金は滞滞なく全額返金されます。それ以外に生じた費用、損害等については、主催者は責任を負いかねます。

## 11. 出展物の搬入・搬出、装飾工事と撤去

出展物等の会場への搬入・搬出および装飾工事、その他準備についての詳細は、見本市開催の約2カ月前までにお送りする出展マニュアルにてご案内いたします。

## 12. 知的財産権の保護

特許、実用新案、意匠、商標の権利を保護する必要がある製品、サービス、技術などについては、見本市開催前までに特許庁にて所定の申請手続きを行ってください。また、出展の申込みに際しては、出展物が他人の権利を侵害していないことをご確認のうえ、申込みをしてください。出展申込書の受領後に、同出展物が他人の権利を侵害すると判断された場合には、出展をお断りすることがあります。

本見本市は特許法ならびに意匠法に基づき認められた、出展者が保有する諸権利を尊重します。会期間中に知的財産権に関する出展者間の問題が生じた場合は、上記原則に基づき裁定されます。よって主催者は、上記法律に即し当該出展者の違法性が明確に証明された場合、当該出展物の撤去を勧告・撤退を実施する権利を保有します。また、上記法律に基づく権利保有期間が過ぎ、その権利内容に基づいた展示物が第三者から出展された場合は下記の通りとなります。

- 当該権利の元来の保有者が、継続して当該権利に基づく製品を生産している(正規の継承者がいる)場合、第三者たる出展者は当該製品の出展を不可とします。
- 会期間中に当該製品の出展が確認された場合、主催者は当該出展物の撤去を通告・実施する権利を有します。
- 当該権利の権利期間失効の後、当該権利に基づく製品の生産者がいない(正規の継承者がいない)場合はその限りではありません。

## 13. 見本市の運営と免責

主催者は見本市の業務を円滑に実施するために、各種規則等の制定、修正を行います。また、この出展規定に記載のない事項について、新たに取決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展者が本出展規定ならびに展示規則、その他出展マニュアル上での規定等に違反した場合は、出展をお断りすることがあります。また、暴力団、暴力団関係団体およびその関係者、もしくはその他反社会的勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明したときは、出展をお断りします。これらの場合、既に払込まれた出展料金等は返却しません。

出展製品が見本市の趣旨にそぐわないと主催者側にて判断した場合には、その出展製品の出展をお断りすることがあります。

主催者は、搬入等の準備から撤去までの全期間を通じて、警備会社と契約して会場の管理にあたりますが、展示品の損害、滅失、盗難等に関する責任は負いかねます。

見本市会期中および会期後の商談・契約内容に関して、主催者はその責任を負いかねます。

## 14. 出展規定と展示規則の承認

すべての出展者は、この出展規定および主催者が制定する展示規則を承認したものとします。

## 15. 準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

## 16. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

### 【主催者による会場内記録の使用について】

主催者は見本市会場内において取材・撮影を行います。取材によって得られた情報や撮影した画像は、メサゴ・メッセフランクフルト株式会社およびメッセフランクフルトグループが主催する国内外見本市の広報・宣伝活動に使用することがあります。

### 【個人情報の取扱いについて】

ご登録いただきました個人情報は、メサゴ・メッセフランクフルト株式会社およびメッセフランクフルトグループが主催する国内外の見本市のご紹介および出版物、各種サービスや関連情報、出展者・スポンサー等の製品やサービスに関する情報をご提供するために利用させていただく場合があります。これらの正当な目的以外に無断で利用することはありません。なお、ご提出いただきました個人情報は弊社にて厳重に管理いたします。

個人情報に関するお問合せ窓口

E-mail: [privacy@japan.messefrankfurt.com](mailto:privacy@japan.messefrankfurt.com)